

商品概要説明書

多目的ローン

(2026年4月1日現在)

商品名	多目的ローン
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none">○当 J A の組合員の方。○お借入時の年齢が満 18 歳以上であり、最終償還時の年齢が満 71 歳未満の方。○原則として、前年度税込年収が 150 万円以上ある方。○原則として、勤続（または営業）年数が 6 か月以上の方。○生活の本拠が定まっている方。○当 J A が指定する保証機関の保証が受けられる方。○その他当 J A が定める条件を満たしている方。
資金使途	<p>○生活に必要とする一切のご資金とし、資金使途の確認可能なものとします。 ただし、個人間売買による購入は除く。また、以下の資金は対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none">① JA で納付される相続税・贈与税を除く税金支払資金② 負債整理資金③ 所定の期日経過後の経済未収金の肩代り資金④ 営農資金および事業資金
借入金額	○10 万円以上 500 万円以内、1 万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6 か月以上 10 年以内とします。
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>お借入後の利率は、4 月 1 日および 10 月 1 日の基準金利（短期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、6 月・12 月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>お借入時の利率は、3 月 1 日および 9 月 1 日の基準金利（長期プライムレート）により、年 2 回見直しを行い、4 月 1 日および 10 月 1 日から適用利率を変更いたします。</p> <p>○利率は店頭に掲示します。詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、年 2 回返済方式（専業農業者の方に限ります。）、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年 2 回の特定月に増額して返済する方式。特

	定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の 50%以内、1万円単位です。) のいずれかをご選択いただけます。																		
担保	○不要です。																		
保証人	○当 J A が指定する保証機関(群馬県農業信用基金協会)の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。																		
保証料	○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。 【お借入額 100 万円あたりの一括支払保証料 (1.80%) (例)】 <table border="1" data-bbox="539 510 1348 609"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>1 年</td> <td>2 年</td> <td>3 年</td> <td>4 年</td> <td>5 年</td> </tr> <tr> <td>保証料 (円)</td> <td>11,767</td> <td>20,892</td> <td>30,102</td> <td>39,395</td> <td>48,768</td> </tr> </table>	お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	保証料 (円)	11,767	20,892	30,102	39,395	48,768						
お借入期間	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年														
保証料 (円)	11,767	20,892	30,102	39,395	48,768														
団体信用生命共済 (保険)	○ご希望により当 J A 所定の団体信用生命共済 (保険) のいずれかにご加入いただけます。 なお、選択される団体信用生命共済 (保険) の種類によりお借入利率は下表記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="539 824 1375 1265"> <thead> <tr> <th>団体信用生命共済 (保険) 名</th> <th>加算利率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>団体信用生命共済 (特約なし)</td> <td>年 0.30%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.45%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.50%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0.55%</td> </tr> <tr> <td>三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0.65%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済</td> <td>年 0.45%</td> </tr> <tr> <td>がん保障特約付団体信用生命共済 (連生)</td> <td>年 0.60%</td> </tr> <tr> <td>団体信用生命共済 (ワイド)</td> <td>年 0.65%</td> </tr> </tbody> </table>	団体信用生命共済 (保険) 名	加算利率	団体信用生命共済 (特約なし)	年 0.30%	長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.45%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.50%	団体信用生命共済 (連生)	年 0.55%	三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.65%	がん保障特約付団体信用生命共済	年 0.45%	がん保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.60%	団体信用生命共済 (ワイド)	年 0.65%
団体信用生命共済 (保険) 名	加算利率																		
団体信用生命共済 (特約なし)	年 0.30%																		
長期継続入院特約付団体信用生命共済	年 0.45%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済	年 0.50%																		
団体信用生命共済 (連生)	年 0.55%																		
三大疾病保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.65%																		
がん保障特約付団体信用生命共済	年 0.45%																		
がん保障特約付団体信用生命共済 (連生)	年 0.60%																		
団体信用生命共済 (ワイド)	年 0.65%																		
9 大疾病補償保険	○ご希望により上記の団体信用生命共済 (特約なし) または長期継続入院特約付団体信用生命共済とあわせて「9 大疾病補償保険」にご加入いただけます。 ご利用にあたっては借入利率に以下の利率が加算されます。 年 0.60%																		
手数料	○ご融資の際、2,200 円の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。																		
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情 (以下「苦情等」という。) につきましては、当組合本支店 (所) または金融部(電話：027-261-3000)にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所 (電話：03-6837-1359) でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合金融部または J A バンク相談所にお申し出ください。 群馬弁護士会 (紛争解決センター) 電話：027-234-9321																		

	<p>東京弁護士会 （紛争解決センター） 電話：03-3581-0031</p> <p>第一東京弁護士会 （仲裁センター） 電話：03-3595-8588</p> <p>第二東京弁護士会 （仲裁センター） 電話：03-3581-2249</p> <p>「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）」では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 <p>なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記JAバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○書面契約の場合、印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAの融資窓口までお問い合わせください。</p> <p>○連帯債務者どちらかの連生団体信用生命共済（保険）により本ローンが完済された場合、もう一方の債務者のローンが免除された部分が一時所得とみなされ、所得税の課税対象となる場合があります。詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせください。</p>

JA前橋市

（注）1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。